

(様式 4-1)

令和 7 年 12 月 23 日

### 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する情報の公開について

当センターでは、下記の研究を実施しています。

この研究は、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に基づいて、研究対象者となられる方から同意をいただくことに代えて、情報を公開することにより実施しています。

この研究に関するお問い合わせ、研究参加への拒否依頼などがありましたら、下記の問合わせ先までご連絡ください。

#### 記

研究課題名	当院ギャンブル障害治療プログラム参加者における早期プログラム離脱と医療接触途絶（loss to follow-up）の関連：後ろ向き観察研究
研究責任者 所属・氏名	所 属 医務局 職 名 医師 氏 名 下原 悠一
研究概要	ギャンブル障害治療プログラム参加者において、初回参加後の早期プログラム離脱（1回のみ参加）が、初回参加日から180日以内の医療接触の途絶（loss to follow-up）と関連するかを、電子カルテ情報と出席記録を用いて後ろ向きに解析する研究。新たな検査や治療を行うことはなく、過去の診療情報のみを用いる。個人を特定できないように仮名加工したデータを用いて解析を行う。
研究対象者	以下の全てを満たす患者を対象とする。  1. 2022年4月1日から2025年3月31日の間に、大阪精神医療センターのギャンブル障害治療プログラムに初回参加した成人患者。 2. 初回参加時点でギャンブル障害と判断され、当院で外来治療を受けていた患者（診断はカルテ記載に基づく）。 3. プログラム参加状況および外来受診歴を電子カルテから確認できる患者。  (除外条件) 1. 初回参加日から180日以内に他院へ紹介・転医し、当院での受診継続が計画的に終了したことが明確な場合。 2. 初回参加日から180日以内に死亡した場合。 3. カルテ記載が不十分で主要変数が同定できない場合。 4. その他、研究責任者が不適当と判断した症例。
研究実施期間	研究実施承認日から2026年10月30日まで
研究計画書などの研究関連資料 の入手方法、または閲覧方法	病院HP掲載予定
個人情報の保護の方法	研究データは全て仮名加工し、医務局の鍵のかかる保管庫において、研究責任者の責任の下、厳重に管理する。

	仮名加工した ID 番号と研究対象者情報の連結表は別の施錠できる場所に保管する。
個人情報の開示に係る手続き	研究対象者自身の診療情報を開示希望すれば、開示し説明する
問合せ先	573-0022 大阪府枚方市宮之阪 3-16-21 精神科 下原悠一 072-847-3261